

2012 年度

# 安全報告書



## 目 次

|                             |     |
|-----------------------------|-----|
| ごあいさつ                       | … 2 |
| I 安全に関する方針                  | … 3 |
| (1) 輸送の安全確保に関する基本的な考え方      |     |
| (2) 安全確保のための重点目標            |     |
| (3) 重点目標に対する実績              |     |
| II 安全管理体制                   | … 4 |
| (1) 安全管理体制                  |     |
| (2) 安全管理体制の周知               |     |
| (3) 安全推進委員会等及び意見交換会         |     |
| III 鉄道運転事故等の発生状況            | … 6 |
| (1) 鉄道運転事故                  |     |
| (2) インシデント                  |     |
| (3) 輸送障害                    |     |
| (4) 行政指導                    |     |
| IV 安全のための投資                 | … 8 |
| (1) 安全投資                    |     |
| V 表彰受賞                      | … 8 |
| VI 輸送の安全確保のための取り組み（安全文化の構築） | … 9 |
| (2) 事故防止対策                  |     |
| (3) 2012 年度安全標語             |     |
| (4) 社員教育                    |     |
| (5) 訓練会等                    |     |
| (6) その他の安全活動                |     |
| VII 新・経営ビジョンの策定             | …15 |
| VIII お客さまとの連携               | …16 |
| (1) 関係者の皆さまとの協力体制           |     |
| (2) お客さま、沿線の皆さまへの PR 活動     |     |
| (3) お客さまへのお願い               |     |
| IX 安全報告書へのご意見               | …18 |

## ごあいさつ

皆様方には、日頃から I G R いわて銀河鉄道をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

2012年度の「安全報告書」を取りまとめましたので公表します。この報告書は、鉄道事業法第19条の4の規定に基づき、当社の輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、皆様に広くご理解をいただくとともに、より質の高い安全輸送の実現につなげていくために毎年度作成しているものです。

鉄道事業者にとって「安全の確保」は、最重要の課題であり根源的な課題でもあります。当社は2002年の開業以来、多くの方々のご支援、ご協力のもと、今日まで、無事故による安全輸送を続けてまいりました。このたび開業10周年を節目の時期をとらえ、これまでの安全輸送の実績を基礎に、本年6月に新しい経営ビジョンを策定したところであります。その経営目標の第一に「安全・安心を第一に、地域の旅客輸送・日本の物流の担い手として、より信頼される鉄道であり続けます」と、これまで以上に「安全」を第一にお客様により信頼していただける鉄道をめざすことを明言いたしました。

社員一人ひとりが安全を最優先に業務に取り組むことにより、鉄道施設の信頼性を確保し、これまで重ねてきた無事故を継続するとともに、より快適な鉄道輸送をめざし役員、社員ともに一丸となって取り組んでまいります。皆様方の一層のご支援をお願い申し上げます。

また、今後とも、皆様からの声を輸送の安全に役立ててまいりますので、ご意見やご感想をお聞かせください。



2013年6月  
I G R いわて銀河鉄道株式会社  
代表取締役社長 熊谷 順太

## I 安全に関する方針

### (1) 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

当社では、安全の確保に関する基本的な考え方を「安全に関する基本的な方針」として、2006年10月1日に制定した「安全管理規程」において次のように定め、社長以下、全社員に周知徹底し「事故ゼロ」を目指して取り組んでいます。

- ①一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- ②輸送の安全確保に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを厳守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- ③常に輸送の安全に関する状況の理解と確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをします。
- ④事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- ⑤情報は漏れなく敏速、正確に伝え、透明性を確保します。
- ⑥常に問題意識を持ち、必要な変革に継続的かつ果敢に挑戦します。

### (2) 安全確保のための重点目標

「重大事故・重大インシデント」の撲滅

※重大事故・重大インシデントとは、運輸安全委員会の調査対象となった事故などをいい、列車事故（衝突・脱線・火災）や乗客の死亡事故などをいいます。

### (3) 重点目標に対する実績

(単位：件)

| 年 度<br>項 目     | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|----------------|------|------|------|------|------|
| 列車事故（衝突・脱線・火災） | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    |
| 乗客の死亡事故など      | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    |

## Ⅱ 安全管理体制

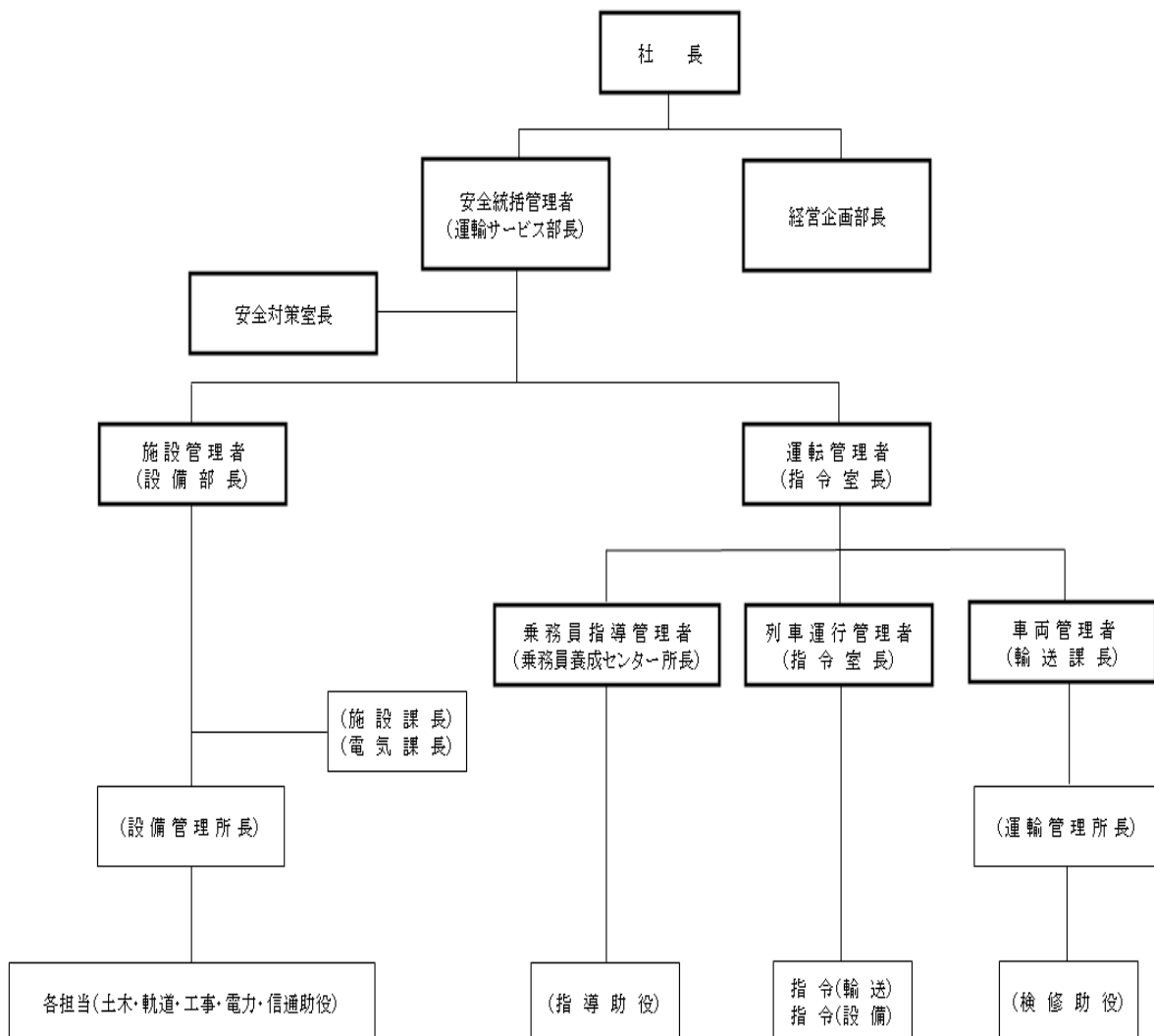
当社では、鉄道事業法の一部を改正する法律が 2006 年 10 月から施行されたことに伴い、安全管理体制を確立し、輸送の安全水準の維持および向上を図ることを目的として安全管理規程を制定しました。この規程には、輸送の安全を確保するための基本的な方針などのほか、鉄道事業における安全の確保に関する組織体制、責任者の役割と権限などを定めています。

### (1)安全管理体制

社長を最高責任者とし、輸送の安全の確保に関する業務全体を統括する安全統括管理者をはじめ、運転管理者、乗務員指導管理者、施設管理者などの各責任者の責任体制を明確にして、安全管理体制を再構築しています。

2010 年 4 月の組織改編において、安全に関する業務の一元化による全社的な安全管理体制の強化を図るため、鉄道事業本部に「安全対策室」を設置しました。

#### ① 安全管理組織



## ② 安全管理者の役割

| 役 職         | 役 割                               |
|-------------|-----------------------------------|
| 社 長         | 輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。            |
| 安全統括管理者     | 輸送の安全の確保に関する業務を統括する。              |
| 運 転 管 理 者   | 安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。       |
| 施 設 管 理 者   | 安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。       |
| 車 両 管 理 者   | 運転管理者の下、車両に関する事項を管理する。            |
| 乗務員指導管理者    | 運転管理者の下、乗務員の資質保持に関する事項を管理する。      |
| 列車運行管理者     | 運転管理者の下、輸送計画の作成及び指令業務に関する事項を管理する。 |
| 経 営 企 画 部 長 | 安全に係る投資、予算及び要員計画等を管理する。           |
| 安 全 対 策 室 長 | 安全統括管理者の指揮の下、安全の確保に関する事項を推進する。    |

## (2)安全管理体制の周知

毎月開催される「現場長連絡会議」では、社長および安全統括管理者から各部課長及び各現場長に「I G Rにとって安全の確保は最大の使命であり、役員・社員が一丸となって取り組むように」との冒頭訓辞がなされ、社長以下、安全に対する意識高揚及び安全管理体制の構築に向けて周知・徹底を図っています。

## (3)安全推進委員会等及び意見交換会

### ① I G R安全推進委員会等の開催

社長、安全統括管理者以下各部課長、全現場長等が出席し、I G R安全推進委員会を2ヵ月に1回開催しています。

当社で発生した事故等の発生状況、原因とその要因および再発防止対策や「ヒヤリ・ハット」「気がかり事項」を審議し、関係各部門間で情報の水平展開を図り、安全管理体制の確立・向上に努めています。

また、I G R安全衛生委員会を3ヵ月に1回開催し、安全衛生に関する重要事項、職場環境の改善等について審議し、健康障害や労働災害の防止に努めています。



【指令室と設備管理所の意見交換会の様子】

### ② 定例会議の開催と意見交換会の実施

ぎんが指令、運輸管理所、設備管理所では職場毎の定例の安全会議・勉強会を開催するほか、指令と各職場及び協力会社を含めた意見交換会を逐次開催し、安全に関する課題と対応について議論し、事故の芽を摘み取り、業務に反映しています。

### Ⅲ 鉄道運転事故等の発生状況

鉄道事故等報告規則（昭和 62 年 2 月 20 日運輸省令第 8 号）に基づき、東北運輸局に報告した鉄道事故等の発生状況を報告します。

#### (1) 鉄道運転事故

2012 年度の発生は 2 件です。

※ 「鉄道運転事故」とは、列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、道路障害事故、鉄道人身障害事故、鉄道物損事故をいいます。

|   | 項 目      | 件 数 | 特記事項          |
|---|----------|-----|---------------|
| 1 | 踏切障害事故   | 1 件 | 運休 2 本 遅延 6 本 |
| 2 | 鉄道人身障害事故 | 1 件 | 運休 4 本 遅延 9 本 |

#### (2) インシデント

2012 年度に発生したインシデントはありませんでした。

### (3) 輸送障害

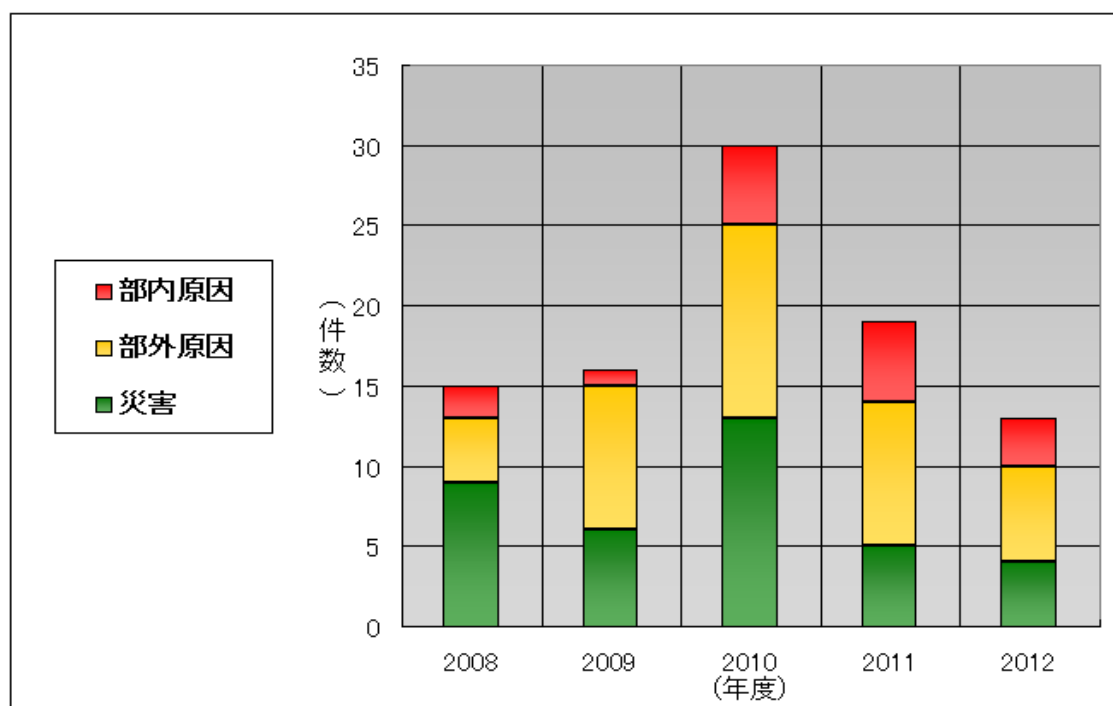
2012 年度に発生した輸送障害は 13 件でした。  
最近 5 年間の輸送障害件数は、以下の通りです。

※報告対象の輸送障害とは、列車の運転を休止したもの又は旅客列車にあっては 30 分以上、旅客列車以外の列車については 1 時間以上の遅延を生じたものをいいます。

年度別 輸送障害件数

(単位: 件)

| 区分   | 原 因     |     | 2008年度 | 2009年度 | 2010年度 | 2011年度 | 2012年度 |
|------|---------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 部内原因 | 保守作業誤り  |     | 0      | 0      | 0      | 1      | 0      |
|      | 乗務員疾病   |     | 0      | 0      | 1      | 0      | 0      |
|      | 線路故障    |     | 0      | 0      | 0      | 0      | 1      |
|      | 車両故障    |     | 2      | 1      | 3      | 4      | 2      |
|      | 転てつ装置故障 |     | 0      | 0      | 1      | 0      | 0      |
| 部外原因 | 異音感知    |     | 0      | 1      | 0      | 1      | 0      |
|      | 線路内支障   |     | 1      | 1      | 2      | 2      | 4      |
|      | 自 殺     |     | 0      | 2      | 0      | 0      | 1      |
|      | 飛来物     |     | 1      | 0      | 0      | 1      | 0      |
|      | 妨 害     |     | 1      | 0      | 0      | 1      | 0      |
|      | 故 障     |     | 0      | 1      | 0      | 0      | 0      |
|      | その他支障   |     | 1      | 4      | 10     | 4      | 1      |
|      | 災 害     | 地 震 | 1      | 0      | 3      | 3      | 1      |
|      |         | 雨   | 2      | 2      | 8      | 2      | 2      |
|      |         | 風   | 0      | 1      | 0      | 0      | 0      |
| 雪    |         | 6   | 3      | 2      | 0      | 1      |        |
| 合 計  |         |     | 15     | 16     | 30     | 19     | 13     |



### (4) 行政指導等

2012 年度の行政指導等はありませんでした。



## IV 安全のための投資

### (1) 安全投資



【分岐器全交換の様子】

設備・車両の安全性の維持・確保のため、設備投資・修繕を計画的に実施しています。

2012 年度の安全のための支出は設備投資額（建設費）で 82,621 千円、修繕費額で 1,612,059 千円です。引き続きお客さまに安心してご利用いただけるよう取り組んでまいります。

最近 5 年間の安全のための設備投資・修繕費の状況は以下の通りです。

（単位：千円）

| 年 度<br>項 目 | 2008      | 2009      | 2010      | 2011      | 2012      |
|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 修 繕 費      | 1,592,329 | 1,546,689 | 1,471,015 | 1,507,820 | 1,612,059 |
| 建 設 費      | 74,000    | 37,740    | 34,208    | 24,185    | 82,621    |
| 合 計        | 1,666,329 | 1,584,429 | 1,505,223 | 1,532,005 | 1,694,680 |

## V 表彰受賞

役員、全社員及び協力会社が輸送の安全の確保のために一丸となって取り組んだ結果、2012年10月15日、東北運輸局長から鉄道運転無事故事業者表彰を受賞しました。今回の受賞は、2009年11月1日から2011年10月31日までの期間中無事故であったことに対する表彰で、当社は四期連続の受賞となりました。今後も無事故を継続できるよう安全確保に努めてまいります。



## VI 輸送の安全確保のための取り組み（安全文化の構築）

### (1) 事故防止の取組み

#### ① 運輸安全内部監査の実施

2012年度は、社長、安全統括管理者及び経営企画部長へは12月に、本社設備部へは2013年1月と2月に、それぞれ有効性と適合性について監査を実施しましたが不適合な事象はなく、良好な監査結果となりました。



【内部監査の様子】

#### ② 安全総点検の実施

社長、安全統括管理者以下、各部課長が各現場の点呼を始めとした輸送の安全を確保するための取り組みについて確認するとともに、社員への激励を行っています。

また、次の運動期間中は特に、指令事務室内に輸送対策本部を設置し、安全輸送体制の強化を図り、安全運行の確保に努めました。

- ・ GW期間中における輸送の安全確保について（4月28日～5月6日）
- ・ 夏季における輸送の安全確保について（7月18日～8月18日）
- ・ 年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施について（12月10日～1月10日）



【会社幹部による社員激励巡視の様子】

#### ③ 安全パトロールの実施と保安体制の確認、指導



【安全パトロールの様子】

大規模工事等を施工する場合、事前に施工会社から工事計画書の提出を受け、設備管理所で検討会を行い、施工に際する保安体制や工事における時間配分等を検討し、運転・傷害事故防止に努めております。

また、施工当日には安全パトロールを行います。ここでは保安体制のほか、危険作業が無いか、跡確認を実施しているか等をチェックします。不備な点があった場合は、その場で注意喚起と指導を行い、事故防止に努めます。2012年度は昼夜合わせて132回実施しました。

#### ④ 巡回・点検

設備管理所では、徒歩による総合巡視を定期的に行い、線路及び線路に付帯する設備等の点検を行っています。また、列車による巡回を1週間に1回行い、体感による列車動揺や沿線の環境変化による危険個所の把握に努めています。

巡回等で強風や積雪などで倒木の危険を見つけた場合は、木が線路や施設等に倒れないように事前に切るなどの対応を行い、また、カラスの巣を発見した場合は、関係箇所に連絡し、電車の走っていない時間帯に電気を止め、巣の撤去作業をします。



【軌道担当の巡回点検】

#### ⑤ 車両・設備の計画的な整備

安全・安定輸送を確保するため、車両メーカーと打合せを重ね、故障時の対応と連絡体制の強化を図りました。また、協力会社との車両検査共同使用設備の相互診断及び意見交換を毎月実施しました。

その他、軌道検測車による線路や架線等の設備状況のデータを活用した厳正な保守管理を実施しました。

#### ⑥ 若手社員と会社幹部との意見交換会の実施

2012年6月、9月、2013年1月に若手社員と会社幹部との意見交換会を行いました。普段の業務の中で感じたことや、今後に向けた提案等の意見を交わし、情報交換及びコミュニケーションの確保に努めています。



【意見交換会の様子】

#### ⑦ ヒヤリ・ハット情報の収集

2011年3月に、「ヒヤリ・ハット」「気がかり事項」の報告手順書を作成し、これまで各現場で取り組んでいたヒヤリ・ハット情報の収集を、全社的に情報を収集・共有して活用するため、事故の芽を摘み取る体系づくりを整えました。

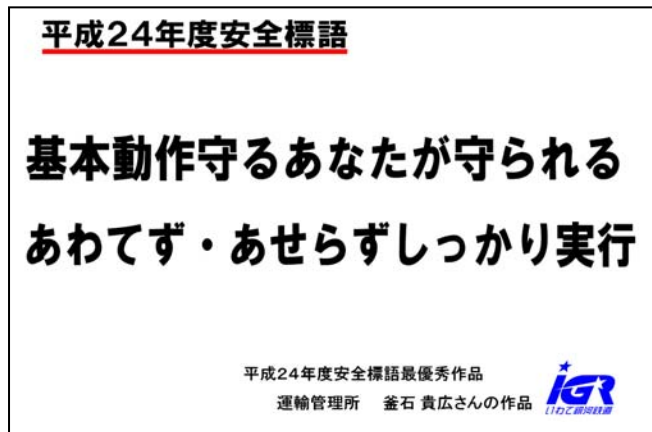
2012年度は、社員から「気がかり事項」として提出された滝沢駅構内における列車停止位置目標の変更を行い、お客様の安全を確保・向上するための改善を行いました。  
(表紙写真参照)



## (2) 2012 年度安全標語

安全標語は全社員から毎年募集しております。2012 年度は、213 点の応募の中から最優秀賞に選ばれたものが右に掲載した標語です。

また優秀賞 30 点は日めくりカレンダーとして各職場に掲示し、社員の安全意識の高揚を図りました。



【2012 年度安全標語】

## (3) 社員教育

### ① 運転士の養成

列車の運転士は、お客さまの生命と財産を預かる重大な使命を担っています。当社では、駅員、車掌を経験した社員に対し社内選考試験を行い、合格者を乗務員養成センターで教育し、国土交通省の国家試験（動力者操縦者運転免許試験）を受験させています。

乗務員養成センターでは、まず運転法規、車両構造や運転理論などの講義を行います。学科試験合格後は、運転操縦訓練や非常時の措置の訓練、応急処置の方法について指導担当の運転士から指導を受けます。

技能試験に合格し動力車操縦者運転免許証の交付を受けた後も、単独での乗務に向けた訓練を重ねます。社内での最終的な判定に合格して初めて、一人で乗務できるようになります。



【技能試験（地上審査）】



【動力車操縦者運転免許証交付式－東北運輸局内】

### ③ 乗務員の定例訓練等

運転士は毎月、車掌は年10回、定例訓練を実施し技能・知識の維持向上に努めています。

また、乗務員養成センターの指導担当者による添乗指導を実施し、運転技術の向上、お客さまへのサービスの向上などに努めています。



【定例訓練の様子】

### ③ 乗務員の添乗指導

乗務員養成センターの指導担当者や本社担当者による添乗指導を行い、安全の確保に向けた運転技術の向上やサービスの向上に努めています。



【指導担当者による添乗】

### ④ 乗務員フォローアップ研修

若手乗務員の教育・訓練を充実させるため、運転士は3・6・12ヶ月及び2年目に、車掌は6ヶ月及び2年目にフォローアップ研修を受講します。

また、シミュレータを用いた研修も導入しています。シミュレータは、普段実際にはできない異常時や故障時の訓練ができる効果的な訓練です。当社にシミュレータ設備がないため、東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社盛岡総合訓練センターに委託して実施しています。

2012年度は、運転士11名、車掌3名のフォローアップ研修を実施し、シミュレータ研修は、運転士9名、車掌2名に実施しました。

### ⑤ 設備関係社員の研修

設備関係若手社員の知識や技術の習得のため、社内研修の他にも社外の養成機関の活用を図っています。2012年度は20名が社外で研修を受講しました。

### ⑥ 駅社員の研修

現在、駅のポイントや信号の取扱いは、通常指令で一括して行っています（装置による自動制御）。しかし、車両の入換作業、装置の点検時、あるいは故障など障害が発生したときは、駅でポイントや信号を操作する必要があります。このため、駅社員に対して指令員が講師となり、定期的に運転取扱いに関する知識や技能の習得・向上を図るため、運転取扱訓練会を実施しています。

また、レール輸送に伴う車両入換の際には、制御盤やポイント等の取り扱いを若手社員が実際にを行い、技術の継承に努めています。



【運転取扱訓練会】

### ※レール輸送

レール輸送とは、古くなったレールを交換するため新しいレールを貨車で運搬するものです。その際、貨車の解放・連結、入換作業や信号の取り扱いなどが発生します。普段行わない作業のため、ベテラン社員の指導のもと、若手社員の技術力向上を目的とした実践訓練を行っています。2012年度は、5往復、計10回行いました。



【構内入換作業の様子】

## ⑥ 普通救命講習会の実施



【普通救命講習会の様子】

お客さまの救命処置を的確に行うことができるように、消防署員の指導のもと、AED（自動体外式除細動器）の使用も含めた普通救命講習会を実施し、緊急時に備えています。

当社では、新入社員教育のカリキュラムに取り入れているほか、全社員が定期的に受講しています。

## (4) 訓練会等

### ① 実車運転訓練会

2012年10月19日に実車運転訓練会を行いました。この訓練会は、開業以来毎年行っているもので、実際に列車を走らせ、事故や故障を想定し、指令、乗務員、駅員、設備係員それぞれの対応・取扱を訓練しています。

今年度は、停止位置誤り、故障車両の救援運転、列車抑止手配などの訓練を行いました。訓練会終了後は、社長、安全統括管理者をはじめとした参加者のほか、協力会社の皆さんも含め意見交換会を行いました。

また、この訓練会は、東北鉄道協会の技術共有化事業としての役割を持っており、2012年度は当社の他、北東北地区から8社が参加しました。



【現地責任者の取扱訓練】



【救援列車運転時の取扱】

### ② 非常参集訓練

2012年9月3日、9月1日の「防災の日」の取組として、震度6強の地震が発生し電話が通じないという想定のもと、自主的に各職場に参集する非常参集訓練をしました。この他、屋内からの避難誘導訓練や災害伝言ダイヤルの訓練もあわせて行い、いざというときに備えています。



### ③ 断路器取扱訓練

2012年11月20日 JR盛岡鉄道サービス株式会社と合同で断路器取扱訓練を実施しました。

これは、冬季間に電車のパンタグラフや屋根上に積もった雪を取り除く際に、感電するのを防ぐため、断路器を取扱い当該区間に電気が流れないようにするものです。安全具の取り扱いや作業手順の確認など慎重に行いました。



【断路器取扱訓練の様子】

### ④ 社外訓練会

2012年9月28日 JR 貨物総合脱線復旧訓練

JR 貨物東北支社主催の総合脱線復旧訓練会に参加し、貨車の解放・連結訓練、後部標識の取扱い、携帯用信号機管の取扱訓練を行いました。

この訓練会は、JR貨物様のご好意で毎年参加させていただいており、普段貨車の取扱いを行うことがない当社社員にとって、大変有意義な訓練となっています。



【JR 貨物総合脱線復旧訓練】

(東北本線 盛岡貨物ターミナル駅構内)

## (5) その他の安全活動

### ① 鉄道テロ対策

当社ではテロの未然防止のため、「鉄道テロ対応、取扱マニュアル」を作成し、危機管理レベルに応じた取組を行っています。

- ・各駅での不審物のチェック及びゴミ箱の点検
- ・折り返し時の車両点検、留置車両の施錠の徹底
- ・指令室内の巡回

### ② 踏切支障報知装置

自動車の脱輪やエンスト等により踏切道が支障をきたした場合、押しボタン等による手動操作により踏切に接近する列車に危険を知らせることが出来る装置を、全踏切に設置しています。

踏切付近で異常を発見した場合は、躊躇することなく非常ボタンを押してください。

また、非常ボタンを押したときは、直ちにフリーダイヤルで「ぎんが指令」にご連絡ください。



【非常ボタン】

【フリーダイヤルの番号は、非常ボタンのそばに掲示してあります。】

### ③ 輸送影響の最小化

防災情報システム（鉄道沿線に設置した雨・風・地震・積雪・温度・河川水位等の計器からの情報システム）の活用とマイコス Fit（日本気象協会ネットサービス）及び気象警報発令時などの情報収集により、自然災害などのリスクに対する的確な対応を実施しています。



【防災情報システム】



【雨量計】

### ④ アルコール検知器の使用

交通関係従事員として、お客さまや社会からの信頼に応えるため、運転士と車掌は出勤時にアルコール検知器を使用して、酒気を帯びていないことを確認してから乗務を開始しています。



【アルコール検知器の使用】

### ⑤ SAS（睡眠時無呼吸症候群）に対する取り組み

交通事故や労働災害などの危険性のある病気としてSASが社会的な問題になったことを踏まえ、当社は2007年度から3年に1度、運転士に対し専門医による問診表診断を行い、SASの疑いのある社員に対しては精密検査を行っています。

今後も定期的に専門医による問診表診断等を実施し、運転士の健康管理を徹底します。

## VII 新・経営ビジョンの策定

2012年12月1日、当社は開業10周年を迎えました。この節目の時期に新しい経営ビジョンの策定を進め、本年6月に策定を完了しました。

「人を 地域を 未来へつなぐ、かけがえのない鉄道をめざします」の経営理念のもと、経営目標に「安全・安心を第一に、地域の旅客輸送・日本の物流の担い手として、より信頼される鉄道であり続ける」との強い決意を盛り込みました。



## VIII お客さまとの連携

当社では、地域住民の方々、警察署、消防署とともに協力して事故防止を図っています。また、沿線の皆さまへのPR活動を進めています。

### (1) 関係者の皆さまとの協力体制

#### 《こども 110 番の駅》

学校への登下校の際に子供が犯罪の被害に遭う機会が多発していることから、鉄道事業者により全国的に「こども 110 番の駅」の取り組みを実施しています。

当社では、有人の駅に「こども 110 番の駅」の目印となるステッカーを貼り、子供が駅に助けを求めてきた場合などに、子供の保護や 110 番通報などの対応がとれるようにしています。



【ステッカー】

### (2) お客さま、沿線の皆さまへのPR活動

#### 《 踏切事故防止対策》

全国交通安全運動週間の取り組みにあわせ、交通量の多い踏切を中心とした計 10 箇所の踏切で踏切通行時の注意事項などを記したチラシを配布して、踏切の安全通行を呼びかけ事故防止の啓発を行いました。

また、連絡協議会に出席し、警察と連携した市内巡回の他、自治体や町内会のご協力をいただき広報誌への掲載やパンフレットの配布を実施しました。

＜全国交通安全運動週間＞

春（4 月 6 日～4 月 15 日）

秋（9 月 21 日～9 月 30 日）



【春の全国交通安全運動】

### (3) お客さまへのお願い

#### ① 列車妨害防止へのお願い

2012 年度は、線路内立入りによる輸送障害が 11 件発生しました。

列車の安全な運行にご協力をいただくとともに、支障物を発見した場合は直ちに「ぎんが指令」までご連絡くださいますようお願いいたします。

② 農業用ビニール等の架線への飛来防止のお願い  
農業用ビニール等が強風で飛ばされて架線に絡むと、列車の運行に支障が生じます。農業用ビニール等は風に飛ばされないよう、保管・管理して下さい。



【農業用ビニール飛来物】

### ③ 踏切でのお願い

踏切事故の多くは、無理な直前横断によるものです。

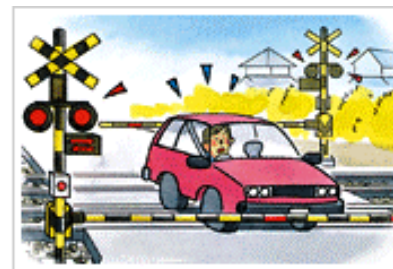
- **警報機が鳴り始めたら、踏切内に入らないで下さい。**

警報機が鳴り始めたら、電車がすぐ近くに来ています。危険ですから電車の通過を待って、安全を確かめてからお渡し下さい。



- 万が一、車が踏切内に閉じこめられたときは、あわてず、遮断桿（しゃだんかん 踏切の棒）を押して脱出して下さい。

遮断桿を押すように車を前進させると遮断桿が持ち上がりますので、そのまま脱出して下さい。



- 踏切内で車が動けなくなったときや、踏切付近で異常を発見したときは、すぐに非常ボタン（押しボタン式踏切支障報知装置）を押して下さい。

非常ボタンはカバーの上から強く押して、速やかに踏切の外など安全な場所に避難して下さい。



※ 非常ボタンを押したときは、フリーダイヤルで「ぎんが指令」にご連絡下さい。  
(フリーダイヤルは、非常ボタンのそばに掲示してあります。)

### ④ 迷惑行為に対するお願い

駅及び車内での暴力行為、痴漢などの迷惑行為を見かけた場合は、駅係員、乗務員にお知らせ下さい。

### ⑤ 沿線にお住まいの皆さまへ

安全な列車運行を行うためには、鉄道施設の保守工事が必要です。極力ご迷惑をおかけしないように努めていますが、ご不便をおかけする場合もございます。なにとぞ、ご理解とご協力をお願いします。

## **Ⅸ 安全報告書へのご意見**

今後の参考とさせていただきますので、本報告書へのご意見、ご感想につきましてお寄せ下さい。

### **【発行元】**

I G Rいわて銀河鉄道株式会社 安全対策室  
〒020-0066 岩手県盛岡市上田一丁目2番32号  
TEL : 019-652-9800 (代表) FAX : 019-606-5547  
URL [http : //www.igr.jp](http://www.igr.jp) / e-mail : [ginga@igr.jp](mailto:ginga@igr.jp)  
■ 月～金 8 : 30～17 : 30 (年末年始・祝祭日を除く)

**【表紙】** 滝沢駅構内列車停止位置目標移設に伴うワンマンミラー調整の様子

発行/2013 年 6 月